

東京23区清掃工場焼却灰・飛灰・汚水処理汚泥分析結果一覧

平成17年度全工場測定値含有量 [単位:mg/Kg(乾)]

試験項目	清掃工場				灰溶融施設		
	焼却灰	汚水処理汚泥	飛灰	飛灰処理汚泥	スラグ	溶融飛灰	溶融飛灰処理汚泥
水分(%)				11.5～59.4	4.0～16.4		不検出～25.2
総水銀	不検出～2	不検出～570	～	0.51～30	不検出	～	0.008～25
アルキル水銀	不検出	不検出	～	不検出	不検出	～	不検出
鉛	28～1100	10～5700	～	100～3100	不検出～63	～	470～19000
カドミウム	0.9～32	4.9～730	～	5.7～93	不検出～20	～	17～1200
総クロム	94～470	76～2700	～	81～580	280～4900	～	90～460
有機燐	不検出	不検出	～	不検出	不検出	～	不検出
砒素	0.8～3.7	不検出～47	～	3.1～39	不検出～4.8	～	7.8～42
シアン	不検出～1.5	不検出～2.4	～	不検出	不検出	～	不検出
PCB	不検出	不検出	～	不検出	不検出	～	不検出
銅	180～13000	68～13000	～	180～880	180～3900	～	380～5100
亜鉛	360～6700	200～33000	～	1800～15000	130～1700	～	4900～120000
ふっ素	79～340	86～1600	～	160～2300	不検出～1200	～	440～1400
セレン	不検出～1.0	不検出～5.3	～	不検出～9	不検出	～	1.0～6.5
熱灼減量(%)	～	～	～	～	～	～	2.4～11.2
ダイオキシン類	0.00026～0.038	0.00029～1.6		0.094～0.79	0.0000015～ 0.000013		0.0015～0.042

・東京二十三区清掃一部事務組合「モデル収集可燃ごみの焼却実証確認結果」から作成

・実証確認実施結果によると「焼却灰や汚水処理汚泥の含有試験・性状分析結果は、環境に直接的な影響を及ぼすものではないが、灰溶融処理設備や汚水処理設備の運転管理指標となる目的から分析をおこなうものである。」となっている。

・特別管理一般廃棄物である飛灰（溶融している場合は溶融飛灰）を処理したもの（飛灰処理汚泥、溶融飛灰処理汚泥、スラグ）は、埋立処分にかかわる判定基準として（産業廃棄物の埋立処分に係わる判定基準）が適用される。

・一般廃棄物である焼却灰、汚水処理汚泥については、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則」に定める維持管理の基準及び東京都の処分場における廃棄物の受け入れ基準で、熱灼減量が10%以下と定められている。

・ダイオキシン類の基準値はダイオキシン類特別措置法による。（焼却灰・汚水処理汚泥・飛灰処理汚泥・溶融飛灰処理汚泥・スラグ 3ng TEQ/g）

●清掃工場の〔焼却灰〕+〔飛灰〕→→→灰溶融施設で溶融される。汚水処理汚泥は溶融か埋立か？

●灰溶融施設の〔スラグ〕は有効利用、有効利用できないものは埋立処理。〔溶融飛灰〕+〔溶融飛灰処理汚泥〕は特別管理一般廃棄物として埋立処理。

●結局、重金属類やダイオキシン類は、灰溶融施設で生成される〔スラグ〕〔溶融飛灰〕〔溶融飛灰処理汚泥〕に濃縮される。

●また、排ガスや排水として大気や海洋に拡散される。

●ダイオキシン類や重金属は飛灰や溶融飛灰に集結してるであろうがデータは公開されていない。